

議事録（公開用）

総 会 件 名	第 18 期第 4 回 農業委員会総会					
開 催 日 時	令和 5 年 12 月 25 日 月曜日 15 時 00 分					
開 催 場 所	役場 2 階会議室					
出 席 委 員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農 業 委 員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	×	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化 推 進 委 員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	5 番 稲福 杏子 委員			2 番 眞喜志 条治 委員		
事務局職員	局長 大嶺 実			事務局 平良 長真		
その他出席者						

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 5 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

日程第 3 議案第 12 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 4 議案第 13 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

日程第 5 議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

日程第 6 議案第 15 号 非農地証明願の承認について

日程第 7 議案第 16 号 令和 5 年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について

日程第 8 報告第 6 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議事録（公開用）

「第18期第4回 農業委員会総会 令和5年12月25日（月）」

議長 ただいまから 第18期第4回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第5条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について

日程第3 議案第12号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第4 議案第13号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

日程第5 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請書について

日程第6 議案第15号 非農地証明願の承認について

日程第7 議案第16号 令和5年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について

日程第8 報告第6号 農地法第3条の3の規定による届出書について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第1 会議規則第17条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は5番 稲福 杏子 委員と2番 眞喜志 条治 委員を指名します。

議長 日程第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について こちらは日程第3に係る案件のため先に報告いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告書第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について

整理番号1番

通知日：11月24日

所有者（貸主）： ██████████ 住所： ██████████

耕作人（借主）： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在：①白浜 ██████████ ②白浜 ██████████ ③白浜 ██████████

現況地目：①②③畑 面積：①5,497㎡の内1,491㎡②3,029㎡③5,380㎡

利用権の種類：賃貸借権

始期：令和4年7月1日 終期：令和9年6月30日

議事録（公開用）

関係法律：農業経営基盤強化促進法 合意解約日：令和5年11月24日
解約理由：多忙で借りている農地まで耕作するのが困難にいたった為
以上です。

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第5号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第5号を終わります。

議長 日程第3 議案第12号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）1件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第12号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：11月29日 受付日：11月29日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在：①白浜 ██████████ ②白浜 ██████████ ③白浜 ██████████

登記地目：①山林②③畑 現況地目：①②③畑

登記面積：①5,497 m²②3,029 m²③5,380 m² 実面積：①5,497 m²の内1,491 m²

②3,029 m²③5,380 m² 利用権の種類：賃貸借権 作物：野菜

期間：令和6年1月1日～令和10年12月31日 5年間 借賃（年間）： ██████████ 円

事務局 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1 調査日：12月13日

申請地：①白浜 ██████████ ②白浜 ██████████ ③白浜 ██████████

調査員：眞喜志条治 照屋時康 事務局職員

現況：植え付け準備中

権利取得後の計画性：野菜を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：2人 稼働日数：350日 書類・要件：事務局確認済み

報告書1～4ページが航空写真と現場写真となっております

事務局 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第12号について質疑または討論はありませんか？

議事録（公開用）

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 12 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり可決します。

議案第 13 号は、私（山内会長）本人の案件があるため一時退席しますので、職務代理者の眞喜志条治さんに進行を変えます。

職務代理 日程第 4 議案第 13 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について 3 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 13 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
申請日：11 月 24 日 受付日：11 月 27 日

整理番号：1

農地の所在：田嘉里

登記地目：田 現況地目：畑 面積：416 m²

所有者氏名・住所：

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

賃借人：

住所：

公社から転貸を受ける者：

住所：

経営面積 58,599 m² 従事日数：200 日 経営作物：さとうきび

担い手の該当有無：有 属性：認定農業者 位置づけ地域：田嘉里・白浜・津波

利用目的：畑 存続期間：10 年 始期・終期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 16 年 3 月 31 日 年間賃借料：なし

整理番号：2

農地の所在：田嘉里

登記地目：田 現況地目：畑 面積：378 m²

所有者氏名・住所：

議事録（公開用）

権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸

賃借人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

公社から転貸を受ける者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

経営面積 58,599 m² 従事日数：200 日 経営作物：さとうきび

担い手の該当有無：有 属性：認定農業者 位置づけ地域：田嘉里・白浜・津波

利用目的：畑 存続期間：10年 始期・終期：令和6年4月1日～令和16年3月

31日 年間賃借料：[REDACTED]円

整理番号：3

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

登記地目：田 現況地目：畑 面積：460 m²

所有者氏名・住所：[REDACTED]

権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸

賃借人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

公社から転貸を受ける者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

経営面積 58,599 m² 従事日数：200 日 経営作物：さとうきび

担い手の該当有無：有 属性：認定農業者 位置づけ地域：田嘉里・白浜・津波

利用目的：畑 存続期間：10年 始期・終期：令和6年4月1日～令和16年3月

31日 年間賃借料：なし

議案書6ページは以上3件の権利設定を受ける者の農業経営状況となっております

事務局

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

別紙P5をご覧ください。

農用地利用集積等促進案については公社へ提出する調査資料を載せております。

整理番号1番 調査日：11月20日

申請地：田嘉里 [REDACTED]

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人

報告書6～7ページが航空写真と現場写真となっております

別紙P9をご覧ください。

公社へ提出する調査資料を載せております。

整理番号2番 調査日：11月20日

申請地：田嘉里 [REDACTED]

議事録（公開用）

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人

報告書 10～11 ページが航空写真と現場写真となっております

別紙 P13 をご覧ください。

公社へ提出する調査資料を載せております。

整理番号 3 番 調査日：11 月 20 日

申請地：田嘉里 [REDACTED]

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人

報告書 14～15 ページが航空写真と現場写真となっております

事務局 これでは現地調査報告を終わります。

職務代理 議案第 13 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

職務代理 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 13 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

職務代理 異議なしと認め、議案第 13 号は原案のとおり可決します。

では、山内会長へ進行を変えます。

議長 日程第 5 議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：11 月 21 日 受付日：11 月 29 日

譲渡人： [REDACTED] 住所： [REDACTED]

譲受人： [REDACTED] 住所： [REDACTED]

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：1,619 m² 実面積：1,619 m²

申請の種類：所有権移転(贈与)

議事録（公開用）

事務局 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号1番 調査日：12月5日

申請地：田嘉里

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人 事務局職員

現況：土地改良事業にかかる客土準備

権利取得後の計画性：さとうきびを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：2人 稼働日数：200日 書類・要件：事務局確認済み
報告書18～20ページが航空写真と現場写真となっております

事務局 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第14号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第14号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決します。

議長 日程第6 議案第15号 非農地証明願の承認について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第15号 非農地証明願の承認について

整理番号：1 願出人： 住所：

農地の所在：押川 面積：3,750㎡

登記地目：畑 現況地目：山林 土地利用計画等：農用地区域

願出人の申立て内容：農地として利用するには著しく劣った遊休農地であり、農地への復旧は大変困難である。

事務局 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

議事録（公開用）

受付番号：1 調査日：12月16日

申請農地：押川

調査員：松本 政隆 照屋 保志 事務局職員

調査員の意見：山林原野の状態では再生は困難である

証明について：証明相当

取扱要領当該項目：ウ

事務局 これでは現地調査報告を終わります。

議長 議案第14号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第15号について異議ありませんか？

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決します。

議長 日程第3 議案第12号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）1件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

議長 日程第7 議案第16号 令和5年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について それでは事務局から説明をお願いします

事務局長 議案第16号 令和5年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について説明します。

意見書案を抜粋して読み上げますので議案書P10～13をご覧ください。

村長へ意見する内容としては

1、担い手への農地利用の集積・集約化については

喜如嘉地区の土地改良区内において用水路等の経年劣化による損傷等の影響で営農に支障が出ているため、再整備し、担い手へ農地の集積をしやすい環境を整備するよう要望する。

2、遊休農地の発生防止・解消について

議事録（公開用）

有害鳥獣対策における捕獲活動の強化と、防除事業の継続を強く望むが、一部農家から糸芭蕉の指標がないため、ワイヤメッシュの補助が受けれないと話を聞いている。糸芭蕉も伝統的な工芸作物であるので村としても事業を受けられる方法がないか検討してほしい。

3、新規参入の促進について

大宜味村の作成する農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に関係機関と連携しながら住宅紹介や移住相談対応等のサポートを行うとされているが実情として定住する住宅が足りない状況にある。そこで新規参入の促進及び認定農家の定住を支援する為、近隣市町村にならない一括交付金等を活用した産業支援住宅の建設を要望する。

4、農業振興地域整備計画について

本村では平成25年以来の農業振興地域整備計画の見直しに向けて動いていると思われるが、農振農用地区域と農地台帳における現況農地との不一致が生じている。国からの指導もあり農業委員会は守るべき農地を明確化する事が求められていることから再生困難とされる土地については非農地判断を進めている最中である。非農地判断を進めるにあたって今後さらに農振農用地区域と現況農地との乖離が広がる事から5年に1度程度の定期的な農業振興地域整備計画の見直しを求める。

5、地域計画の策定について

市町村は令和7年3月までに10年度の農地利用の在り方を地域計画として農地1筆ごとに誰を地域の担い手として耕作させていくか地域の意見を地図に落とし込んだ目標地図を策定する必要がある、今後補助事業と連動する為、未作成の市町村は補助事業が受けなくなる。よって地域計画を期限内に完成させる為、地域計画業務を専属で行うことが出来る職員の配置を強く求める。

以上が意見案となっております。

議長 議案第16号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第16号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決します。

議事録（公開用）

議長 日程第8 報告第6号 農地法第3条の3規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします

事務局長 報告第6号 農地法第3条の3の規定による届出書について

整理番号：1 届出日：11月18日 受付日：11月22日

届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在：字大保 ██████████

登記地目：畑 現況地目：畑 面積：230㎡

取得した権利の種類：所有権

権利取得日：平成23年10月2日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：有

議案書15ページが航空写真となっております

以上です。

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第6号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第5号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第18期第4回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16時30分

議事録署名委員 稲福 杏子

議事録署名委員 眞喜志 条治